

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年九月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年七月二十四日奈良県指令建第一〇四―一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年八月二十九日建第九四八一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字古寺五八三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市額田部北町六五二番地一 東池野ハイツビー二〇一号

西岡保弘

西岡恵美子

一 許可番号

平成三十年十月五日奈良県指令建第一〇二―五二号

平成三十一年四月十六日奈良県指令建第一〇二―五二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年八月二十九日建第九四八二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年八月二十九日建第五四二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町阿波二丁目二〇番一、二〇番三の一部及び二〇番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市五位堂五丁目三七番地の一

株式会社垣本ハウジング 代表取締役 垣本喜己

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町阿波二丁目二〇番一、二〇番三及び二〇番四の各一部

下水道 生駒郡斑鳩町阿波二丁目二〇番一、二〇番三及び二〇番四の各一部